**○国土交通省告示第六十七号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年十二月八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 特定装置の種類、名称及び型式 | 特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｇ―2361 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＲＪ24ＢＥ２ | スズキ　ＣＢＡ―ＲＥ91Ｓ、スズキ　ＣＢＡ―ＲＦ91Ｓ | スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地 |

**○国土交通省告示第六十八号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年十二月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| Ｅ43－58Ｒ－020027 | 突入防止装置　ＫＹＯＫＵＴＯＷＲ15―0010 | 極東開発工業株式会社　兵庫県西宮市甲子園口６丁目１―45 |

**○国土交通省告示第六十九号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年十二月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| Ｅ43－58Ｒ－020029 | 突入防止装置　ShinMaywa　ＲＢＳ―00002 | 新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１―１ |

**○国土交通省告示第七十号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年十二月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| Ｅ43－58Ｒ－020030 | 突入防止装置　ShinMaywa　ＲＢＦ―00002 | 新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１―１ |
| Ｅ43－58Ｒ－020031 | 突入防止装置　ShinMaywa　ＲＢＦ―00003 | 〃 |

**○国土交通省告示第七十一号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年十二月二十四日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｎ―1148 | 騒音防止装置　ホンダＡＬ15ＡＡ１Ａ | ホンダ　ＤＢＡ―ＧＢ３（スロープ付車体改造車（二列座席）及びスロープ付車体改造車（三列座席６人乗り）に限る。） | 本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号 |

**○国土交通省告示第七十二号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年十一月二日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｃ―162 | 年少者用補助乗車装置　タカタ　ＩＦＸ―30 | スズキ　＊＊＊―ＨＡ35Ｓ | タカタ株式会社　東京都港区赤坂２丁目12番31号 |

**○国土交通省告示第七十三号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年十一月八日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｇ―2288 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＭＲ06ＡＥ１ | スズキ　ＤＢＡ―ＨＡ35Ｓ | スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地 |

**○国土交通省告示第七十四号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年十一月八日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎ＧＳ―1008 | 一酸化炭素等発散防止装置　キャタピラー　ＵＤＳ―Ｃ15 | 吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：41.5kPa | キャタピラージャパン株式会社　東京都世田谷区用賀四丁目10番１号 |

**○国土交通省告示第七十五号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年十一月十日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十四年一月十六日　　国土交通大臣　前田　武志

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｇ―2245 | 一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ―６Ｍ60Ｔ３ＳＫＧ | 三菱　ＳＫＧ―ＭＫ＊＊Ｆ＊ | 三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県三崎市幸区鹿島田890番地12 |